

明 細 書

発明の名称：横葺き屋根構造

技術分野

[0001] 本発明は、横葺き屋根構造に関する。

背景技術

[0002] 日本国公開特許公報第2006-183265号公報（以下、特許文献1という）には、従来の横葺き屋根構造が開示されている。

[0003] この特許文献1記載の横葺き屋根構造は、複数の横葺き外装材が屋根勾配方向（特許文献1では軒棟方向）とは直角な方向（つまり、横方向）に連結されている。横葺き外装材の長手方向は、横方向に略平行に形成されている。

[0004] 横葺き外装材の長手方向の端部は、隣り合う別の横葺き外装材の長手方向の端部に接続される。この横葺き外装材の隣り合う端部の下方には、捨板が取り付けられる。捨板の左右方向の両縁には、表面側に折り返された折り返し部が設けられている。また、捨板の棟側の端縁には、表面側に折り返された水返し部が設けられている。これにより、横葺き外装材の隣り合う端部間から浸入した雨水等は、捨板に導かれ、屋根勾配方向の下流側に排水される。

[0005] ところで、この捨板の折り返し部および水返し部は、単に、上方に折り返されただけの構造であるため、大量の雨水が捨板上に導かれると、止水性に問題が生じる可能性がある。そこで、捨板上に導かれる雨水等を極力少量にするために、特許文献1記載の横葺き外装材の隣り合う端部の上面には、化粧部材が取り付けられている。

[0006] 化粧部材は、連結された横葺き外装材の隣り合う端部を覆うようにして取り付けられる。この化粧部材により、横葺き外装材の隣り合う端部間からの浸水を極力少量にすることができ、捨板に導かれた雨水等が、折り返し部および水返し部から漏れ出るのを防ぐことができる。

[0007] しかしながら、特許文献 1 記載の屋根構造には、化粧部材が必要となるため、部品点数が増えてコストダウンを行いにくいうえに、施工者の手間も増大するという問題があった。

発明の概要

[0008] 本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、止水性を保ったまま化粧部材を省くことができる横葺き屋根構造を提供することにある。

[0009] 本発明の横葺き屋根構造は、第 1 の横葺き材と、この第 1 の横葺き材の長手方向の端部に隣り合って配置された第 2 の横葺き材と、前記第 1 の横葺き材と前記第 2 の横葺き材との隣り合う端部の下方に配置された内樋とを備え、前記内樋は、板状の本体部と、この本体部の前記第 1 の横葺き材側の部位に、前記第 1 の横葺き材の長手方向の端部に沿って設けられ、前記第 1 の横葺き材の下面に当接する第 1 パッキンと、前記本体部の前記第 2 の横葺き材側の部位に、前記第 2 の横葺き材の長手方向の端部に沿って設けられ、前記第 2 の横葺き材の下面に当接する第 2 パッキンと、前記本体部における前記第 1 パッキンと前記第 2 パッキンとの間の箇所に配置され、前記第 1 の横葺き材の屋根勾配方向の上流側の端部と前記第 2 の横葺き材の屋根勾配方向の上流側の端部との両方に当接する第 3 パッキンとを有していることを特徴とする。

[0010] またこの横葺き屋根構造において、前記第 1 の横葺き材と前記第 2 の横葺き材との隣り合う端部間に隙間が設けられており、この隙間を介して内樋が受けた水を排出するようにしたことが好ましい。

[0011] またこの横葺き屋根構造において、前記第 1 パッキンおよび前記第 2 パッキンは、本体部の屋根勾配方向の全長に亘って設けられていることが好ましい。

図面の簡単な説明

[0012] [図1]本実施形態の横葺き屋根構造の分解斜視図である。

[図2]本実施形態の横葺き屋根構造の要部斜視図である。

[図3]本実施形態の横葺き材の斜視図である。

[図4]本実施形態の内樋の斜視図である。

[図5]図1におけるD-D線断面図である。

[図6]本実施形態の横葺き屋根構造の分解斜視図である。

[図7] (a) は、図1におけるA-A線断面図であり、(b) は、図1におけるB-B線断面図であり、(c) は、図1におけるC-C線断面図である。

発明を実施するための形態

[0013] 以下、本発明の実施形態について添付図面に基づいて説明する。

[0014] 本実施形態の横葺き屋根構造は、例えば、切妻屋根や、寄棟屋根、片流れ屋根等の屋根構造に適用される。屋根は、建物の最上部に設けられている。屋根は勾配を有している。屋根の勾配方向（図1中の矢印A1に平行な方向。以下、屋根勾配方向という。）は、軒棟方向と平行な方向として定義される。言い換えると、屋根勾配方向は、屋根において雨水が流れる方向（水流れ方向）に平行な方向として定義される。また、屋根勾配方向に直角な方向は、横方向（つまり、桁行方向。図1中の矢印A2に平行な方向）として定義される。

[0015] なお、「棟」は、屋根面において最も高い部位として定義される。つまり、本実施形態における棟は、異なる方向に傾斜した屋根が交差する稜線部分だけでなく、片流れ屋根の頂上部分をも含む。

[0016] 本実施形態の横葺き屋根構造は、図1に示すように、屋根下地材1と、横葺き屋根2とを備えている。横葺き屋根2は、屋根下地材1の上に取り付けられる。

[0017] 屋根下地材1は、横葺き屋根2を支持する。屋根下地材1は、横葺き屋根2の下方に設けられる。屋根下地材1は、屋根勾配と略同じ角度で傾斜している。言い換えると、屋根下地材1は、棟から軒に向かって下り傾斜している。屋根下地材1は、例えば、母屋11と、野地板12と、防水シート13とを備えている。

[0018] 母屋11は、例えば、C型鋼やH型鋼などの鉄鋼材により構成される。母

屋 1 1 は、屋根勾配方向に直交する方向（つまり横方向）に長さを有している。母屋 1 1 は、軒棟方向に複数並設されている。各母屋 1 1 は、互いに平行である。野地板 1 2 は、母屋 1 1 上に固定される。野地板 1 2 は、軒棟方向および横方向に長さを有しており、矩形板状に形成されている。防水シート 1 3 は、野地板 1 2 上に敷設される。防水シート 1 3 は、例えば、アスファルトルーフィングや、ゴムシートにより構成される。この防水シート 1 3 が野地板 1 2 上に設けられていることにより、万が一、横葺き屋根 2 の隙間から雨水が浸入したとしても、その雨水が室内側への浸入するのを防ぐことができる。

[0019] なお、屋根下地材 1 としては、例えば、防水シート 1 3 を備えていなくてもよい。また、野地板 1 2 の下方に垂木が設けられていてもよい。また、母屋 1 1 の材質は、木材であってもよく、本実施形態の構成に限定されない。

[0020] 横葺き屋根 2 は、屋根下地材 1 の上方に設置される。横葺き屋根 2 は、複数の横葺き材 3 と、内樋 5 とを備えている。横葺き屋根 2 は、複数の横葺き材 3 が横方向に連結され、この連結された複数の横葺き材 3 が屋根勾配方向に並設されることで構成されている。

[0021] なお、以下においては、複数の横葺き材 3 のうち、任意の横葺き材 3 を第 1 の横葺き材 3 1 として定義し、第 1 の横葺き材 3 1 の左右方向に隣り合う別の横葺き材 3 を、第 2 の横葺き材 3 2 として定義する。本実施形態では、例えば図 2 において、左側の横葺き材 3 が第 1 の横葺き材 3 1 であり、第 1 の横葺き材 3 1 の右側に隣接配置された横葺き材 3 が第 2 の横葺き材 3 2 である。

[0022] 第 1 の横葺き材 3 1 は、例えば、0.3 mm～1.0 mm 程度の金属板により形成される。金属板としては、例えば、塗装鋼板や亜鉛めっき鋼板などが用いられる。第 1 の横葺き材 3 1 は、図 3 に示すように、葺材本体 4 0 と、引掛け部 4 1 と、被引掛け部 4 2 と、突条部 4 3 と、取付部 4 4 と、立上部 4 5 とを備えている。葺材本体 4 0 ・引掛け部 4 1 ・被引掛け部 4 2 ・突条部 4 3 ・取付部 4 4 ・立上部 4 5 は、金属板を曲げ加工されることで形成

されている。

[0023] 葦材本体40は、屋根の大部分を構成する部分である。葦材本体40は、軒棟方向に幅を有し、横方向に長さを有し、これにより、平面視矩形状をしている。葦材本体40は、前部401と、屈曲部402と、後部403とを備えている。前部401は、後部403に対して傾斜している。前部401は、後部403における軒側の端部から、軒側に向かうほど上方に位置するよう傾斜している。なお、後部403に対する前部401の曲げ角度（前部401の後部403と同一面に対する角度）は、例えば、約12°に形成されている。屈曲部402は、前部401と後部403とが交差する部分に設けられており、これにより、葦材本体40の幅方向の中間部分に形成されている。屈曲部402は、長さ方向（つまり、横方向）に連続して形成されている。屈曲部402は、下方に凸曲している。

[0024] 引掛け部41は、葦材本体40の軒側の端部から延出している。引掛け部41は、他の横葦き材3の被引掛け部42に係止される。引掛け部41は、断面略L字状に形成されている。引掛け部41は、葦材本体40の長さ方向の全長に亘って設けられている。

[0025] 被引掛け部42は、葦材本体40の棟側の端部から延出している。被引掛け部42は、葦材本体40の棟側の端部が上方且つ軒側に向かって折り返され、さらにその軒側の端部が棟側に向かって折り返されることで形成されている。被引掛け部42は、葦材本体40の長さ方向の全長に亘って設けられている。

[0026] 突条部43は、被引掛け部42の棟側の端部から延出している。突条部43は、上方に突出している。突条部43は、被引掛け部42の長さ方向の全長に亘って設けられている。

[0027] 取付部44は、突条部43の棟側の端部から延出している。取付部44の底面は、葦材本体40の後部403と略同一面上に位置している。取付部44には、下方に凹没する溝部441が設けられている。溝部441には、固着具が打入され、これにより、第1の横葦き材31が屋根下地材1に固定さ

れる。具体的に説明すると、溝部４４１内に固着具としてのねじ具がねじ込まれることで、第１の横葺き材３１が屋根下地材１に固定される。溝部４４１が設けられていることで、施工者は、ねじ具の位置決めを行ない易いようになっている。

[0028] 立上部４５は、取付部４４の棟側の端部から上方に向かって延出している。立上部４５の上端には、鰐部４５１が設けられている。

[0029] このような第１の横葺き材３１の横方向には、図２に示すように、隣り合うようにして、第２の横葺き材３２が配置される。

[0030] 第２の横葺き材３２は、第１の横葺き材３１の長手方向の端部に隣り合って配置される。第２の横葺き材３２は、第１の横葺き材３１と略平行となるようにして取り付けられる。言い換えると、第２の横葺き材３２の長手方向は、第１の横葺き材３１の長手方向と略平行となっている。また、第２の横葺き材３２と第１の横葺き材３１とは、平面視で横方向に略直線状に配置される。なお、第２の横葺き材３２の構造は、第１の横葺き材３１の構造と同じであるため、説明を省略する。

[0031] 第１の横葺き材３１と第２の横葺き材３２との隣り合う端部の下方には、内樋５が配置される。

[0032] 内樋５は、第１の横葺き材３１と第２の横葺き材３２との間から浸入した雨水等を受けるために設けられている。内樋５は、図４に示すように、本体部５１と、第１パッキン５２と、第２パッキン５３と、第３パッキン５４とを備えている。

[0033] 本体部５１は、金属板により形成されている。本体部５１は、軒棟方向に長さを有し、横方向に幅を有し、これにより平面視矩形状に形成されている。本体部５１は、前側部５１１と、折曲部５１２と、後側部５１３とを備えている。前側部５１１は、後側部５１３に対して傾斜している。前側部５１１は、後側部５１３における軒側の端部から、軒側に向かうほど上方に位置するよう傾斜している。なお、後側部５１３に対する前側部５１１の曲げ角度（後側部５１３と同一面に対する前側部５１１の角度）は、例えば、約８

°に形成されている。折曲部512は、前側部511と後側部513との交差する部分に設けられ、これにより、本体部51の長さ方向の中間部分に形成されている。折曲部512は、本体部51の幅方向の全長に亘って連続して設けられている。折曲部512は、下方に凸曲している。

[0034] また、本体部51の棟側の端部には、水返し部514が設けられている。水返し部514は、本体部51の後側部513の棟側の端部から上方に向かって突出している。水返し部514は、本体部51の幅方向の全長に亘って設けられている。また、本体部51の軒側の端部には、ガイド部515が設けられている。ガイド部515は、本体部51の前側部511の軒側の端部から下方に向かって延出している。これにより、ガイド部515は、本体部51の前側部511から軒側に向かって流下する雨水をスムーズに導水することができる。

[0035] 第1パッキン52は、本体部51の第1の横葺き材31側の端部に設けられている。より詳しくは、第1パッキン52は、端縁からやや内側に位置する箇所に設けられている。言い換えると、第1パッキン52は、本体部51の第1の横葺き材31側の部位に設けられている。また、第1パッキン52は、本体部51の長さ方向（つまり、軒棟方向に平行な方向）の全長に亘って設けられている。言い換えると、第1パッキン52は、図2に示すように、第1の横葺き材31の長手方向の端部に沿って設けられている。第1パッキン52は、軒棟方向に平行な方向に長さを有し、横方向に幅を有し、帯状に形成されている。第1パッキン52は、第1の横葺き材31の下面に当接する。

[0036] 第2パッキン53は、本体部51の第2の横葺き材32側の端部に設けられている。より詳しくは、第2パッキン53は、端縁からやや内側に位置する箇所に設けられている。言い換えると、第2パッキン53は、本体部51の第2の横葺き材32側の部位に設けられている。また、第2パッキン53は、本体部51の長さ方向（つまり、軒棟方向に平行な方向）の全長に亘って設けられている。言い換えると、第2パッキン53は、図2に示すように

、第2の横葺き材32の長手方向の端部に沿って設けられている。第2パッキン53は、軒棟方向に平行な方向に長さを有し、横方向に幅を有し、帯状に形成されている。第2パッキン53は、第2の横葺き材32の下面に当接する。

[0037] 第3パッキン54は、本体部51の棟側の端部に配置されている。また第3パッキン54は、第1パッキン52と第2パッキン53との間に配置されている。第3パッキン54は、平面視矩形状をしている。第3パッキン54は、第1パッキン52と第2パッキン53との間の全長に亘って設けられていてもよいし、第1パッキン52と第2パッキン53との間の全長のうちの一部に設けられてもよい。第3パッキン54は、第1の横葺き材31の棟側の端部と、第2の横葺き材32の棟側の端部との両方に当接する。

[0038] なお、各パッキン52、53、54同士は、全てが一体であってもよいし、第1パッキン52と第3パッキン54だけが一体であってもよいし、第2パッキン53と第3パッキン54だけが一体であってもよい。

[0039] この各パッキン52、53、54は、例えば、EPDM（エチレンプロピレンゴム：Ethylene Propylene Rubber）発泡ゴム等のシールパッキンにより構成される。なお、この第1パッキン52、及び第2パッキン53、第3パッキン54については、本実施形態のものに限定されない。

[0040] このように構成された横葺き材3及び内樋5は、例えば、次のようにして施工される。

[0041] 施工者は、図5に示すように、軒先に、スタータ一部材6を取り付ける。スタータ一部材6は、例えば、軒先唐草により構成される。スタータ一部材6は、横方向に長さを有している。スタータ一部材6は、軒先に沿って取り付けられる。なお、スタータ一部材6には、横葺き材3と同様、被引掛け部61と、突条部62とが設けられている。スタータ一部材6の被引掛け部61および突条部62は、横葺き材3の被引掛け部42および突条部43と同じ構造であるため、説明は省略する。

[0042] 次いで施工者は、最も軒側の横葺き材3を、屋根下地材1上に設置する。

施工者は、スタータ一部材 6 の被引掛け部 6 1 に、第 1 の横葺き材 3 1 の引掛け部 4 1 を係止した状態で、第 1 の横葺き材 3 1 を屋根下地材 1 上に配置する。そして施工者は、第 2 の横葺き材 3 2 を第 1 の横葺き材 3 1 の横方向に隣接するよう配置する。

[0043] このとき施工者は、図 1 に示すように、第 1 の横葺き材 3 1 と第 2 の横葺き材 3 2 との隣り合う端部の間に、隙間を設ける。この隙間は、例えば、3 ～ 10 mm 程度の幅により形成される。

[0044] 施工者は、第 1 の横葺き材 3 1 と第 2 の横葺き材 3 2 との間の下方に、内樋 5 を配置する。内樋 5 は、屋根下地材 1 と、第 1 の横葺き材 3 1 及び第 2 の横葺き材 3 2 との間に介装される。このとき施工者は、図 5 に示すように、内樋 5 のガイド部 5 1 5 をスタータ一部材 6 の突条部 6 2 上に載せるようにして、内樋 5 を配置する。

[0045] この後、施工者は、第 1 の横葺き材 3 1 及び第 2 の横葺き材 3 2 の取付部 4 4 に固着具を打入し、これにより、第 1 の横葺き材 3 1 及び第 2 の横葺き材 3 2 を屋根下地材 1 に固定する。

[0046] このようにして施工者は、横方向に順に横葺き材 3 を設置する。横一列に横葺き材 3 が取り付けられると、施工者は、そのすぐ棟側の横葺き材 3 を、横方向に順に設置する。このようにして、施工者は、軒側から棟側に向かって、順に横葺き材 3 を設置する（図 6 参照）。これにより、横葺き屋根 2 が形成される。

[0047] このとき、内樋 5 は、図 7（a）に示すように、ガイド部 5 1 5 が、軒側に配置された横葺き材 3 の突条部 4 3 上に載置された状態で、設置されている。

[0048] また、棟側の横葺き材 3 と軒側の横葺き材 3 とは、図 7（c）に示すように、棟側の横葺き材 3 の引掛け部 4 1 の先端が軒側の横葺き材 3 の被引掛け部 4 2 に圧接し（第 1 圧接部 7 1）、棟側の横葺き材 3 の裏面が軒側の横葺き材 3 の突条部 4 3 に圧接し（第 2 圧接部 7 2）、棟側の横葺き材 3 の裏面が軒側の横葺き材 3 の鰐部 4 5 1 に圧接する（第 3 圧接部 7 3）。

[0049] 特に、この横葺き材 3 は、設置状態では、屈曲部 402 の角度が 12° から 8° となるよう弾性変形する。このため、横葺き材 3 の設置状態では、屈曲部 402 のスプリングバックにより、軒側の端部が上方に向かって付勢される。また、引掛け部 41 は、被引掛け部 42 に係止されることで、引掛け部 41 の開口端が拡がるように弾性変形する。この引掛け部 41 のスプリングバックにより、前部 401 が、軒側の横葺き材 3 の突条部 43 および鏝部 451 側に向かって付勢される。これにより、横葺き材 3 の設置状態では、各圧接部 71, 72, 73 や、屈曲部 402 と野地板 12 との当接部分において、強固に圧接させることができる。この結果、本実施形態の横葺き屋根構造は、横葺き材 3 のガタつきが防止できる上に、水密性も向上させることができる。

[0050] 横葺き屋根 2 上に降雨すると、横葺き材 3 に降雨した雨水は、大部分が軒側に隣接する横葺き材 3 に流下する。一方、横葺き材 3 上に降雨した雨水のうち、一部の雨水は、第 1 の横葺き材 31 と第 2 の横葺き材 32 との間の隙間を介して内樋 5 上に流れ込む。内樋 5 上に流下した雨水は、本体部 51 ・ガイド部 515 と順に流下し、第 1 の横葺き材 31 と第 2 の横葺き材 32 との隣り合う端部間の隙間を介して、軒側の横葺き材 3 上に排水される。

[0051] 風雨が激しい場合、軒側から棟側に向かって風が吹き上がり、第 1 の横葺き材 31 と第 2 の横葺き材 32 との間から雨水が入り込む。このとき、雨水が内樋 5 の棟側の端部に向かって流れようとするが、本実施形態の横葺き屋根構造は、第 3 パッキン 54 が設けられているため、隙間から棟側に向かって流れる雨水を効果的に止水することができる。

[0052] 以上説明したように、本実施形態の横葺き屋根構造は、第 1 の横葺き材 31 と、第 2 の横葺き材 32 と、内樋 5 とを備えている。第 2 の横葺き材 32 は、第 1 の横葺き材 31 の長手方向の端部に隣り合って配置されている。内樋 5 は、第 1 の横葺き材 31 と第 2 の横葺き材 32 との隣り合う端部の下方に配置されている。内樋 5 は、板状の本体部 51 と、第 1 パッキン 52 と、第 2 パッキン 53 と、第 3 パッキン 54 とを備えている。第 1 パッキン 52

は、本体部 5 1 の第 1 の横葺き材 3 1 側の部位に、第 1 の横葺き材 3 1 の長手方向の端部に沿って設けられており、第 1 の横葺き材 3 1 の下面に当接するものである。第 2 パッキン 5 3 は、本体部 5 1 の第 2 の横葺き材 3 2 側の部位に、第 2 の横葺き材 3 2 の長手方向の端部に沿って設けられており、第 2 の横葺き材 3 2 の下面に当接するものである。第 3 パッキン 5 4 は、本体部 5 1 の第 1 パッキン 5 2 と第 2 パッキン 5 3 との間に配置されており、第 1 の横葺き材 3 1 の屋根勾配方向の上流側の端部と第 2 の横葺き材 3 2 の屋根勾配方向の上流側の端部との両方に当接するものである。

[0053] このため、本実施形態の横葺き屋根構造によれば、第 1 の横葺き材 3 1 と第 2 の横葺き材 3 2 との隣り合う端部の間から、雨水が浸入した場合であっても、内樋 5 で受けることができる。特に、風雨が激しい場合であっても、第 1 パッキン 5 2 と第 2 パッキン 5 3 と第 3 パッキン 5 4 とにより、第 1 の横葺き材 3 1 と第 2 の横葺き材 3 2 との接続部分の左右両側と棟側とをシールすることができるため、良好な止水性を確保することができる。この結果、従来の横葺き屋根構造では必要であった化粧部材を、本実施形態の横葺き屋根構造では省くことができ、コストダウンを図ることができる。すなわち、本実施形態の横葺き屋根構造によれば、止水性を保ったまま化粧部材を省くことができる。

[0054] また、本実施形態の第 1 の横葺き材 3 1 と第 2 の横葺き材 3 2 との隣り合う端部間には、隙間が設けられている。本実施形態の横葺き屋根構造は、この隙間を介して内樋 5 が受けた水を排出するよう構成されている。

[0055] このため、本実施形態の横葺き屋根構造は、内樋 5 により受けた雨水の大部分を、隙間を介して軒側に排水することができる。したがって、本実施形態の横葺き屋根構造によれば、雨水が横葺き材 3 の裏側に滞留するのを防ぐことができる。

[0056] また、本実施形態の第 1 の横葺き材 3 1 と第 2 の横葺き材 3 2 との隣り合う端部間には、隙間が設けられているため、第 1 の横葺き材 3 1 および第 2 の横葺き材 3 2 に熱による膨張が生じたとしても、互いに干渉するのを防ぐ

ことができる。

[0057] また、第１の横葺き材３１と第２の横葺き材３１との隣り合う端部は、面に配置されているため、意匠性を向上させることができる。つまり、従来の横葺き屋根構造では、化粧部材により屋根面を面一にすることができなかったが、本実施形態の横葺き屋根構造によれば、屋根面を面一にすることができるため、シンプルな外観とすることができる。

[0058] なお、本実施形態の横葺き屋根構造は、第１の横葺き材３１と第２の横葺き材３２との隣り合う端部間には隙間が設けられていたが、本発明においては、この隙間は設けられていなくてもよい。

[0059] また、本実施形態の横葺き屋根構造では、野地板１２と横葺き材３との間には断熱材が配置されていなかったが、野地板１２と横葺き材３の間には断熱材が配置されてもよい。

[0060] また、本発明の屋根構造は、本実施形態にのみ限定されるものではなく、要旨を逸脱しない範囲内で適宜変更して実施し得るものである。

請求の範囲

- [請求項1] 第1の横葺き材と、
この第1の横葺き材の長手方向の端部に隣り合って配置された第2の横葺き材と、
前記第1の横葺き材と前記第2の横葺き材との隣り合う端部の下方に配置された内樋と
を備え、
前記内樋は、
本体部と、
この本体部の前記第1の横葺き材側の部位に、前記第1の横葺き材の長手方向の端部に沿って設けられ、前記第1の横葺き材の下面に当接する第1パッキンと、
前記本体部の前記第2の横葺き材側の部位に、前記第2の横葺き材の長手方向の端部に沿って設けられ、前記第2の横葺き材の下面に当接する第2パッキンと、
前記本体部における前記第1パッキンと前記第2パッキンとの間の箇所に配置され、前記第1の横葺き材の屋根勾配方向の上流側の端部と前記第2の横葺き材の屋根勾配方向の上流側の端部との両方に当接する第3パッキンと
を有している
ことを特徴とする横葺き屋根構造。
- [請求項2] 前記第1の横葺き材と前記第2の横葺き材との隣り合う端部間に隙間が設けられており、この隙間を介して内樋が受けた水を排出するようにした
ことを特徴とする請求項1記載の横葺き屋根構造。
- [請求項3] 前記第1パッキンおよび前記第2パッキンは、本体部の屋根勾配方向の全長に亘って設けられている
ことを特徴とする請求項1または請求項2のいずれかに記載の横葺き

屋根構造。